

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

(2) 融資・金融支援

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先
1	県央	行政	宇都宮市	2 準備段階 ①街づくり活性化創業資金(一般創業資金) ②街づくり活性化創業資金(新事業創出資金)	制度融資	(1)市内に1年以上居住している方又は中小企業者で次のいずれかに該当する方 ①同一業種の企業に5年間以上勤務している従業員(創業のため退職して1年未満の方を含む。)で、その技術、経験を活かして市内で創業しようとする方 ②法律に基づく資格を有し、その資格を活かして市内で創業しようとする方 ③市内で新たに事業を開始した中小企業者で1年未満の方 ④事業転換又は新分野に進出を図る中小企業者で、市内に1年以上事業所を有し、同一事業を1年以上営んでいる方  (2) ①市内に居住する事業を営んでいない方で、借入金額の1/3以上の自己資金を有し、次のいずれかに該当する方 ア)1か月以内に市内で新たに事業を開始する具体的な計画を有する方 イ)2か月以内に市内に新たに会社を設立し、当該会社が市内で事業を開始する具体的な計画を有する方 ②経営資源を活かし、分社化(事業の全部又は一部を継続しつつ、市内に新たに法人を設立し、当該法人が市内で事業を開始する具体的な計画を有すること。)しようとする中小企業者(法人)で、市内に1年以上事業所を有し、同一事業を1年以上営んでいる方	(1)及び(2)いずれも 設備 1,000万円 (所要経費の80%以内) 運転 1,000万円 併用は2,000万円まで	(1)及び(2)いずれも 設備 7年以内(1年以内) 運転 5年以内(1年以内)	(1)及び(2)いずれも 5年以内 1.8% 7年以内 1.9%	(1)及び(2)いずれも 保証付き	<a href="http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/sangyo/chushokigy/1006842.html">http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/sangyo/chushokigy/1006842.html</a> <a href="http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/sangyo/chushokigy/1006843.html">http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/sangyo/chushokigy/1006843.html</a>	【担当部署】 商工振興課 【電話】 028-632-2434 【FAX】 028-632-5420 【メール】 u2310@city.utsunomiya.tochigi.jp
2	県南	行政	足利市	2 準備段階 独立開業資金	制度融資	創業希望者 新規開業者	運転・設備 合計500万円 (設備については、所要額の80%以内)	運転、設備 いずれも5年以内(6ヶ月以内)	1.6% ※利用者が女性の場合は1.4%	保証付き	<a href="http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/page/seidouyusi02.html">http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/page/seidouyusi02.html</a>	【担当部署】 商工振興課 商業・金融担当 【電話】 0284-20-2159 【FAX】 0284-20-2155 【メール】 shoukou@city.ashikaga.lg.jp
3	県南	行政	栃木市	2 準備段階 中小企業創業資金	市内で新たに創業する者や事業転換を行う中小企業者の資金調達を支援するための制度融資。	創業者、中小企業者	500万円	5年以内(6ヶ月以内)	1.6% ※申込人(法人の場合は、その代表者)が女性または若者(融資実行日時点の年齢が40歳未満)である場合は、0.2%引下げ	保証付き	<a href="http://www.city.tochigi.lg.jp/hp/menu000014000/hpg000013375.htm">http://www.city.tochigi.lg.jp/hp/menu000014000/hpg000013375.htm</a>	【担当部署】 商工振興課 【電話】 0282-21-2372 【FAX】 0282-21-2683 【メール】 syoukou@city.tochigi.lg.jp
4	県南	行政	佐野市	2 準備段階 中小企業創業資金	制度融資	創業者、中小企業者	運転・設備 500万円	5年以内(6ヶ月以内)	3年以内 1.3% 5年以内 1.5%	保証付き	<a href="http://www.city.sano.lg.jp/kigyoushien/01/07.html">http://www.city.sano.lg.jp/kigyoushien/01/07.html</a>	【担当部署】 産業立市推進課 【電話】 0283-20-3040 【FAX】 0283-20-3029 【メール】 sangyou@city.sano.lg.jp
5	県央	行政	鹿沼市	2 準備段階 創業資金	制度融資	市内で創業する者、業歴1年未満の中小企業者、業種転換及び新分野進出をする中小企業者	個人・法人500万円 組合 2,000万円	運転設備 5年以内(6ヶ月以内)	3年以内1.6% 5年以内1.7% ※本市から特定創業支援証明を受けた場合には、さらに0.1%引下げ	保証付き	<a href="http://www.city.kanuma.tochigi.jp/0248/info-0000001187-0.html">http://www.city.kanuma.tochigi.jp/0248/info-0000001187-0.html</a>	【担当課】 産業振興課 【電話】 0289-63-2182 【FAX】 0289-63-2190 【メール】 sangyou@city.kanuma.lg.jp
6	県央	行政	日光市	2 準備段階 創業資金	制度融資	事業の税務申告を2期終えていないもので、新規創業等しようとする者(但し、借入額以上の自己資金を有していること)	運転 2,000万円 設備 2,000万円	運転 5年以内(6ヶ月以内) 設備 7年以内(6ヶ月以内)	1.4%~1.9%	保証付き	<a href="http://www.city.nikko.lg.jp/jigyosha/index.html">http://www.city.nikko.lg.jp/jigyosha/index.html</a>	【担当部署】 商工課 【電話】 0288-21-5136 【FAX】 0288-21-5128 【メール】 shoko@city.nikko.lg.jp
7	県南	行政	小山市	2 準備段階 創業資金	これから創業する方又は創業後1年未満の方が使用する営業資金及び設備資金	・市内に新たに事業を開始して1年未満の中小企業者 ・同一業種への5年以上の勤務経験もしくは法律に基づく資格を活かして市内に創業する方 ・新規事業計画書の審査の結果、経営および経営計画が健全で返済能力が確実であると認められる方	創業前後各1回 500万円 (設備資金の場合は総経費の80%以内)	5年以内(6か月以内)	返済期間 3年以内 1.4% 5年以内 1.6% (固定金利)	保証付き	<a href="http://www.city.oyama.tochigi.jp/">http://www.city.oyama.tochigi.jp/</a>	【担当部署】 商業観光課商業振興係 【電話】 0285-22-9275
8	県央	行政	真岡市	2 準備段階 創業資金	制度融資	市内に事業所を開設する小規模企業者	500万円	5年以内 (据置6か月)	1.5%	保証付き	<a href="https://www.city.moka.lg.jp/toppage/shigoto_sangyo_nyusatsu/6/3/4359.html">https://www.city.moka.lg.jp/toppage/shigoto_sangyo_nyusatsu/6/3/4359.html</a>	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-83-8643 【FAX】 0285-83-0199 【メール】 syoukou@city.moka.lg.jp

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先	
9	県北	行政	大田原市	2 準備段階	創業支援資金	制度融資	市内に創業しようとしているもの、または市内に創業後1年未満の中小企業者	500万円以内	5年以内	年 1.8%	全額補助	<a href="http://www.city.ohawara.tochigi.jp/docs/2017040500016/">http://www.city.ohawara.tochigi.jp/docs/2017040500016/</a>	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0287-23-8709 【FAX】 0287-23-8697 【メール】 syoukou@city.ohawara.tochigi.jp
10	県北	行政	矢板市	2 準備段階	創業資金	矢板市制度融資	・市指定の特定創業支援事業を終了し、市内に創業するまたは創業して1年未満の者。ただし、特定創業支援事業終了より3年未満の者に限る。 ・法律に定めのある資格を取得し、その資格を生かした業種で市内に創業するまたは創業して1年未満の者 ・1年以上市内で同一事業を営んでいて、市内に現在の事業を転換もしくは新分野の事業で開業する者、または開業して1年未満の者 ・同一企業で5年以上勤務し、退社後1年未満であり、その業種、関連業種で市内に独立開業するまたは開業して1年未満の者	運転・設備 500万円	7年以内 月賦償還(据置6ヶ月以内)	3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 1.9%	栃木県信用保証協会に付す事を条件とする。その際の保証料は市が全額補助。	<a href="http://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/syoukou/saidoyuushi-2016-7.html">http://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/syoukou/saidoyuushi-2016-7.html</a>	【担当課】 商工観光課 【電話】 0287-43-6211 【FAX】 0287-44-3324 【メール】 syoukou@city.yaita.tochigi.jp
11	県北	行政	那須塩原市	2 準備段階	創業支援資金	制度融資	創業者、創業後1年未満の中小企業者	500万円	3年以内 3年を超え5年以内	1.6%(1.5%) 1.9%(1.8%) ※認定特定創業支援証明を受けた者は0.1%引き下げ ※UIターン創業者は0.1%引き下げ	・栃木県信用保証協会の保証付き(保証料は全額補助)	<a href="http://www.city.nasushiobara.lg.jp/22/001082.html">http://www.city.nasushiobara.lg.jp/22/001082.html</a>	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0287-62-7154 【FAX】 0287-62-7223 【メール】 k-shoukoukankou@city.nasushiobara.lg.jp
12	県北	行政	さくら市	2 準備段階	創業資金	制度融資	創業者	運転・設備 500万円	運転・設備 7年以内	3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 1.9%	保証付き		【担当部署】 商工観光課 【電話】 028-686-6627
13	県南	行政	下野市	2 準備段階	創業資金	制度融資	創業者、創業後1年未満の中小企業者	1000万円 (うち運転資金500万円)	7年以内(6ヵ月以内)	3年以内 1.4%以内 5年以内 1.6%以内 7年以内 1.8%以内 下野市の認定特定創業支援証明書取得者(有効期限内)は0.1%減	・栃木県信用保証協会の保証付き(保証料は全額補助)	<a href="http://www.city.shimotsuke.lg.jp/2003/genre2-0-001.html">http://www.city.shimotsuke.lg.jp/2003/genre2-0-001.html</a>	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-32-8907 【FAX】 0285-32-8611 【メール】 syoukoukankou@city.shimotsuke.lg.jp
14	県南	行政	下野市	2 準備段階	女性起業家創業資金	制度融資	・創業者、創業後1年未満の中小企業者 ・代表者が女性であること	1000万円 (うち運転資金500万円)	7年以内(6ヵ月以内)	3年以内 1.2%以内 5年以内 1.4%以内 7年以内 1.6%以内 下野市の認定特定創業支援証明書取得者(有効期限内)は0.1%減	・栃木県信用保証協会の保証付き(保証料は全額補助)	<a href="http://www.city.shimotsuke.lg.jp/2003/genre2-0-001.html">http://www.city.shimotsuke.lg.jp/2003/genre2-0-001.html</a>	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-32-8907 【FAX】 0285-32-8611 【メール】 syoukoukankou@city.shimotsuke.lg.jp
15	県央	行政	上三川町	2 準備段階	創業支援資金	制度融資	創業者・創業希望者	運転・設備 500万円	5年以内	3年以内(1.5%) 5年以内(1.8%)	保証付	<a href="http://www.town.kaminokawa.tochigi.jp/f_sangyousinkou/syuhisha/tyusuou_sinyuusi.htm">http://www.town.kaminokawa.tochigi.jp/f_sangyousinkou/syuhisha/tyusuou_sinyuusi.htm</a>	【担当部署】 産業振興課 【電話】 0285-56-9150 【FAX】 0285-56-6868 【メール】 sangyou01@town.kaminokawa.lg.jp
16	県央	行政	茂木町	2 準備段階	創業支援資金	制度融資	町内に創業しようとする者で同一の業種の企業に5年以上勤務し、退職後1年未満、又は経験に関連している者又は法律に基づく資格を有し、その資格を活かして創業しようとする者又は町内で創業後1年未満の商工業者で商業登記か住民登録をしている者又は茂木町から認定特定創業支援証明を受けた者のいずれかに該当する者	運転・設備 500万円	運転・設備 5年以内(6ヵ月以内)	1.6%	保証付き		【担当部署】 商工課 【電話】 0285-63-5625 【FAX】 0285-63-5699 【メール】 syoukou@town.motegi.lg.jp
17	県央	行政	芳賀町	3 創業初期段階	芳賀町中小企業振興資金	事業所の運転資金・設備資金に対して補助	町内の小規模事業者	運転 1,000万 設備 1,000万 両方の場合は1,500万	運転 5年以内 設備 7年以内	5年以内 1.5% 5年超7年以内 1.6%	取り扱い金融機関及び保証協会の定めるところによる	<a href="http://www.town.haga.tochigi.jp">http://www.town.haga.tochigi.jp</a>	【担当部署】 商工観光課 【電話】 028-67-6018 【FAX】 028-677-6088 【メール】 syoukou@town.haga.tochigi.jp

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先	
18	県南	行政	壬生町	2 準備段階	創業資金	制度融資	創業者	500万円	5年以内(6か月以内)	1.8%	保証付き	<a href="http://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/201412030122/">http://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/201412030122/</a>	【担当部署】 商工観光課工業係 【電話】 0282-81-1845 【FAX】 【e-mail】 keizai@town.mibu.tochigi.jp
19	県南	行政	野木町	2 準備段階	野木町中小企業振興資金	制度融資(創業支援資金)	創業しようとする者 創業後1年未満の者 (詳細は町ホームページに記載)	運転 500万円 設備 500万円	運転 7年以内(6か月以内) 設備 10年以内(6か月以内)	3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 1.9% 10年以内 2.1%	保証付き	<a href="http://www.town.nogi.lg.jp/page/page001298.html">http://www.town.nogi.lg.jp/page/page001298.html</a>	【担当部署】 産業課 【電話】 0280-57-4238 【FAX】 0280-57-4191 【e-mail】 sangyou@town.nogi.lg.jp
20	県北	行政	高根沢町	3 創業初期段階	中小企業振興資金融資	制度融資	町内で事業を営む資本金2000万円以下又は従業員20人以下の法人もしくは個人	運転資金:2,000万円 設備資金:3,000万円	運転 償還期間...7年以内 設備 償還期間...10年以内	償還期間 3年以内(1.7%) 5年以内(1.9%) 7年以内(2.2%) 10年以内(2.5%)	保証付き	<a href="https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyosei/biz/shokogyo/chushokogyo.html">https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyosei/biz/shokogyo/chushokogyo.html</a> <a href="https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyosei/biz/shokogyo/documents/seidoyushi.pdf">https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyosei/biz/shokogyo/documents/seidoyushi.pdf</a>	【担当部署】 産業課 【電話】 028-675-8104 【FAX】 028-675-8114 【e-mail】 syoukou@town.takanezawa.tochigi.jp
21	県北	行政	那須町	2 準備段階	中小企業振興資金融資制度	制度融資	・町内中小企業者 ・町税完納者	・運転 1,500万円 ・設備 1,800万円 ・緊急景気対策特別資金(運転資金) 500万円	・運転 3年以内 5年以内 ・設備 5年以内 7年以内 ・緊急景気対策特別資金 3年以内 5年以内	・運転 3年以内 1.6% 5年以内 2.0% ・設備 5年以内 2.0% 7年以内 2.2% ・緊急景気対策特別資金 3年以内 1.6% 5年以内 2.0%	保証付き	<a href="http://cms.town.nasu.lg.jp/viewr/info.html?idSubTop=1&amp;id=420&amp;g=214">http://cms.town.nasu.lg.jp/viewr/info.html?idSubTop=1&amp;id=420&amp;g=214</a>	【担当部署】 観光商工課 【電話】 0287-72-6918 【FAX】 0287-72-1112 【e-mail】 kanko@town.nasu.lg.jp
22	県央	商工団体	宇都宮商工会議所	3 創業初期段階	マル経融資(小規模事業者経営改善資金)	制度融資	小規模事業者 ※宇都宮市内で1年以上事業を行っており、商工会議所の経営指導を6カ月以上受けている方	運転・設備 2,000万円	運転 7年以内(1年以内) 設備 10年以内(2年以内)	年1.11% (平成30年8月10日現在)	無担保・無保証	<a href="http://www.ucci.or.jp/finance/marukei/">http://www.ucci.or.jp/finance/marukei/</a>	【担当部署】 経営支援部 【電話】 028-637-3131
23	全県	金融機関	足利銀行	3 創業初期段階	ニュービジネス支援資金	創業時に利用できる独自の融資制度	創業者・第二創業者	3,000万円	運転10年以内 設備15年以内	5年1.5%、10年1.8%、15年2.0% (優遇金利有り)	付保可		【担当部署】 営業推進部
24	全県	金融機関	足利銀行	3 創業初期段階	あしぎん地域創生支援資金	制度融資	創業者・第二創業者	3,000万円	運転5年以内 設備10年以内	5年1.9%(保証協会付1.5%) 10年2.2%(保証協会付1.8%)	付保可		【担当部署】 営業推進部
25	全県	金融機関	栃木銀行	2 準備段階	とちぎん地域産業創生15戦略資金(とちぎんBerry Good資金(創業))	制度融資	・創業しようとする者 ・新事業を開始しようとする中小企業者 ・創業又は新事業開始後5年以内の中小企業者	運転 3,000万円 設備 5,000万円	運転 5年以内(1年以内) 設備 10年以内(1年以内)	【信用保証協会の保証付き】年2.0%以内 【保証なし】年2.2%以内 ※金利優遇要件あり	当行所定による		【担当部署】 法人営業部 【電話】 028-633-1261 【FAX】 028-634-6340
26	県北	金融機関	烏山信用金庫	2 準備段階	女性創業応援資金	とちぎ創生融資	女性創業者等	運転・設備合計300万円	運転・設備5年以内(1年以内)	<信用保証協会保証付> 1年目0.8% 2年目以降(自己資金1/2以上)1.5% (自己資金1/2未満)2% <信用保証協会保証なし> 1年目1% 2年目以降(自己資本1/2以上)1.7% (自己資金1/2未満)2.2%	保証付き・保証なし	<a href="http://www.karashin-bank.co.jp/houjin/josei.html">http://www.karashin-bank.co.jp/houjin/josei.html</a>	【担当部署】 業務部 【電話】 028-688-0041 【FAX】 028-678-3012 【e-mail】 sks@karashin-bank.co.jp
27	県央	金融機関	筑波銀行	2 準備段階	連携振興	制度融資	創業者 中小企業者	1,000万円	運転10年以内(1年以内) 設備15年以内(2年以内)	1.35%~2.35%	保証付き		【担当部署】 宇都宮支店

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先
28	県南	金融機関 結城信用金庫	2 準備段階	創業者支援融資「洋々」		創業者、中小企業者	運転・設備 500万円	運転 7年以内(1年以内) 設備 10年以内(1年以内)	・5年以内 当金庫長ﾌﾞﾗ +1.50%を下限(金庫長ﾌﾞﾗ 運動随時変動) ・5年超 当金庫長ﾌﾞﾗ+2.00% を下限(金庫長ﾌﾞﾗ運動随時 変動)		<a href="http://www.shinkin.co.jp/yuki/">http://www.shinkin.co.jp/yuki/</a>	【担当部署】融資部 【電話】0296-32-2110 【FAX】0296-33-0414
29	県南	金融機関 結城信用金庫	2 準備段階	県創業支援融資		創業者、中小企業者	運転・設備3,500万円	運転 5年以内 7年以内 設備		保証付き	<a href="http://www.icgc.or.jp/">http://www.icgc.or.jp/</a>	【担当部署】茨城県信用保証協会 経営支援部創業支援課 【電話】029-224-7865 【FAX】029-224-7827
30	全県	金融機関 日本政策金融公庫宇都宮支店	2 準備段階	新規開業資金	創業時に利用できる融資制度	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	運転資金7年以内(2年以内) 設備資金20年以内(2年以内)	基準利率 特別利率A・B	なし	<a href="https://www.jfc.go.jp/">https://www.jfc.go.jp/</a>	<宇都宮支店> 【電話】028-634-7141 【FAX】028-633-6247
31	全県	金融機関 日本政策金融公庫宇都宮支店	2 準備段階	女性、若者/シニア起業家支援資金	創業時に利用できる融資制度	女性または35歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	運転資金7年以内(2年以内) 設備資金20年以内(2年以内)	基準利率 特別利率A・B	なし	<a href="https://www.jfc.go.jp/">https://www.jfc.go.jp/</a>	<宇都宮支店> 【電話】028-634-7141 【FAX】028-633-6247
32	全県	金融機関 日本政策金融公庫宇都宮支店	2 準備段階	中小企業経営力強化資金	創業時に利用できる融資制度	新事業分野の開拓のために事業計画を策定し、認定経営革新等支援機関の指導や助言を受けている方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	運転資金7年以内(2年以内) 設備資金20年以内(2年以内)	基準利率 特別利率S ただし、「中小企業の会計に関する指針」等を適用している方または適用を予定している方は、[該当利率-0.1%]	なし	<a href="https://www.jfc.go.jp/">https://www.jfc.go.jp/</a>	<宇都宮支店> 【電話】028-634-7141 【FAX】028-633-6247
33	全県	金融機関 栃木県信用保証協会	2 準備段階	創業関連保証	全国統一の保証制度	創業予定者、創業後5年以内の中小企業者	運転・設備 2,000万円	運転・設備10年 (据置1年以内)	金融機関所定利率	保証付き	<a href="http://www.cgc-tochigi.or.jp">http://www.cgc-tochigi.or.jp</a>	【担当部署】経営支援部企業支援課 【電話】028-635-2195 【FAX】028-635-3013 【メール】kigyousien@cgc-tochigi.or.jp
34	全県	金融機関 栃木県信用保証協会	2 準備段階	創業等関連保証	全国統一の保証制度	創業予定者、創業後5年以内の中小企業者	運転・設備 1,500万円	運転・設備10年 (据置1年以内)	金融機関所定利率	保証付き	<a href="http://www.cgc-tochigi.or.jp">http://www.cgc-tochigi.or.jp</a>	【担当部署】経営支援部企業支援課 【電話】028-635-2195 【FAX】028-635-3013 【メール】kigyousien@cgc-tochigi.or.jp
35	全県	金融機関 栃木県信用保証協会	2 準備段階	創業等連携サポート制度	創業関連保証・創業等関連保証制度に係る独自の保証料率割引制度	支援機関により創業計画の策定支援を受けた者、日本政策金融公庫との協調融資により資金調達を行う者			金融機関所定利率	保証付き	<a href="http://www.cgc-tochigi.or.jp">http://www.cgc-tochigi.or.jp</a>	【担当部署】経営支援部企業支援課 【電話】028-635-2195 【FAX】028-635-3013 【メール】kigyousien@cgc-tochigi.or.jp
36	全県	行政 栃木県	2 準備段階	創業支援資金(別表1)	栃木県制度融資	創業者、中小企業者(勤務経験や法律に基づく資格を活かして創業するときや、商工団体の創業塾等を修了して創業するとき等(創業して1年以内の場合を含む))	運転 2,000万円 設備 3,000万円	運転 7年以内(1年以内) 設備 7年以内(1年以内) (建物 10年以内(2年以内))	(1.7%)<1.9%>以内 ※UIJターン創業者の場合 (1.6%)<1.8%>以内	保証付き	<a href="http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/youushi/1179725123542.html">http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/youushi/1179725123542.html</a>	【担当部署】栃木県経営支援課 【電話】028-623-3181 【FAX】028-623-3340 【メール】keiei@pref.tochigi.lg.jp
37	全県	行政 栃木県	2 準備段階	創業支援資金(別表2)	栃木県制度融資	創業者、中小企業者(融資金額と同額以上の自己資金を有し創業するときや、事業を開始した日以後5年を経過していない中小企業者が資金を必要とするとき及び分社化により創業するとき)	運転・設備 2,000万円	運転 7年以内(1年以内) 設備 7年以内(1年以内) (建物 10年以内(2年以内))	(1.7%)<1.9%>以内 ※UIJターン創業者の場合 (1.6%)<1.8%>以内	保証付き	<a href="http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/youushi/1179725123542.html">http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/youushi/1179725123542.html</a>	【担当部署】栃木県経営支援課 【電話】028-623-3181 【FAX】028-623-3340 【メール】keiei@pref.tochigi.lg.jp
38	全県	行政 栃木県	2 準備段階	創業支援資金(別表3) ※女性・若者・シニア支援枠	栃木県制度融資	女性・若者・シニアの創業者、中小企業者(女性・若者(30歳未満)・シニア(55歳以上)で、別表1又は別表2に該当(一部除く)するとき)	運転・設備 1,000万円	運転 7年以内(1年以内) 設備 7年以内(1年以内) (建物 10年以内(2年以内))	(1.6%)<1.8%>以内	保証付き	<a href="http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/youushi/1179725123542.html">http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/youushi/1179725123542.html</a>	【担当部署】栃木県経営支援課 【電話】028-623-3181 【FAX】028-623-3340 【メール】keiei@pref.tochigi.lg.jp